

令和 3 年 8 月 27 日
豊橋市斎場
(指定管理者) PFI 豊橋市斎場株式会社
場長 井田 祥深

緊急事態宣言における斎場のご利用について

1. 利用者の制限

施設利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方（その疑いがある場合も含む。以下「感染症死亡者」という。）とそれに該当しない方（以下「一般死亡者」という。）に区分して、取り扱うものとします。

2. 火葬予約等

- (1) 一般死亡者の予約は通常通り行います。
- (2) 感染症死亡者の予約については事前にお電話で打ち合わせください。その際に、必ず「感染症死亡者」と明確にお伝えください。予約の時間は開場時間（8 時 45 分～17 時）とし、予約状況の確認及び火葬時間を調整した後にご連絡します。

3. 施設利用にあたっての注意事項

- (1) 一般死亡者に係る利用者様へ
 - (ア) 会葬者は、可能な限り親族のみとし、来場人数は極力少なくしてください。なお、ご来場される際は十分な間隔を保つようにしてください。
 - (イ) 体調の悪い方、発熱等の症状がある方は極力来場をお控えください。
 - (ウ) 会葬者は、必ずマスクを着用の上、来場してください。
 - (エ) 待合室での会食は感染リスクがあることを十分に理解し、会食中の会話は極力お控えいただき、会食時以外はマスクの着用をお願いいたします。また、斎場内での酒類の提供について、停止いただきますようお願いいたします。
- (2) 感染症死亡者に係る利用者様へ
 - (ア) 利用者の申し出により、24 時間以内の火葬も可能です。
 - (イ) ご遺体は、非透過性納体袋に収納・密封し、表面を消毒し、納棺された状態で搬入してください。

- (ウ) 感染拡大防止のため、会葬者の来場については、濃厚接触者の有無などお伺いさせていただきます。
- (エ) 火葬は、15時以降の専用枠とさせていただきます。

マスクの着用について

新型コロナワクチンを2回接種した方にもマスク着用をお願いしております。引き続き、感染予防対策を継続していただくようお願いいたします。

4. 施設側の対応

- (ア) マスクなどの着用
施設従事者は、常時マスク・手袋等を着用の上、対応させていただきます。
- (イ) キッズコーナの使用
キッズコーナについては、引き続き使用不可とします。
- (ウ) 待合室の座席
待合室内の座席は間引きし準備しておりますが、予備の椅子は各室に保管しております。予備椅子は利用者のご判断によりますが、感染拡大防止に努めてください。

以上